

議会だより

60号
平成30年7月発行

Report of City Assembly



三本松小学校 閉校記念運動会
(コラージュ)

目次

6月定例会	2~3	総務・民生常任委員会	15
総務建設経済常任委員会	4	議員定数	16
民生文教常任委員会	4~5	議会改革・公共交通	17
予算審査常任委員会	5	議会報告会	18
第2回臨時会	6	議員の賛否表	19
一般質問	6~14	議会日誌等	20

平成30年 第3回定例会

6月4日～21日まで開会

報告5件、条例制定6件、補正予算1件、その他3件、人事5件の合計20件が提出されました。

議案第2、3、15号の3議案は総務建設経済常任委員会へ。

議案第6号は民生文教常任委員会へ。議案第7号は予算審査常任委員会へ付託されました。

条例制定

議案第1号

東かがわ市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について

大内支所の所在地番を精査した結果、現在の番地との相違があったため、三本松1172番地を三本松1172番地1に改正するもの。

施行期日 公布の日

議案第4号

東かがわ市税条例の一部を改正する条例の制定について

中小企業等が生産性向上特別措置法に規定する認定先端設備等を取得した場合、該当する機械設備等の償却資産税を免除するわがまち特例の新設を定めるもの。

施行期日 生産性向上特別措置法の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日

議案第5号

東かがわ市営墓地に関する条例

の一部を改正する条例の制定について

中筋霊園の土地の一部が国道11号バイパス用地に買収されたことに伴い、位置の表記を中筋336番地を中筋336番地1に改正するもの。

施行期日 公布の日

その他

議案第8号

工事請負変更契約の締結について(平成29・30年度引田地区幼保一元化施設建築工事)

○契約の目的 平成29・30年度引田地区幼保一元化施設建築工事

○契約の方法 制限付一般競争入札

○契約金額

変更前 3億5,316万円

変更後 3億8,804万6,160円

増額金額 3,488万6,160円

○契約の相手方 住所 香川県

高松市上福岡町778番地1
氏名 (株)藤木工務店四国支店

執行役員四国支店長 須田恵一郎

議案第9号

工事請負変更契約の締結について(平成29・30年度引田地区幼保一元化施設設備工事)

○契約の目的 平成29・30年度引田地区幼保一元化施設設備工事

○契約の方法 制限付一般競争入札

○契約金額

変更前 2億1,168万円

変更後 2億4,464万4,840円

増額金額 3,296万4,840円

○契約の相手方 住所 香川県

高松市郷東町792番地8
氏名 (株)フソウ四国支店 支店長 森川和彦

議案第15号

工事請負変更契約の締結について(平成29・30年度ひとの駅さんぼんまつ(仮称)建築工事)

○契約の目的 平成29・30年度ひとの駅さんぼんまつ(仮称)建築工事

建築工事

○契約の方法 制限付一般競争
入札

○契約金額

変更前 9億1,152万円

変更後 10億1,683万2,

960円

増額金額 1億531万2,

960円

○契約の相手方 住所 香川県

高松市寿町二丁目3番11号

氏名 (株)奥村組四国支店 支

店長 菅信晴

人事

議案第10号

東かがわ市教育委員会教育長の
任命について

東かがわ市教育委員会教育

長竹田具治氏の任期が、平成

30年6月30日をもって満了す

る。引き続き、竹田具治氏を

任命することについて、議会

が同意をした。

任期は平成30年7月1日か

ら3年間。

議案第11号

東かがわ市教育委員会委員の任
命について

東かがわ市教育委員会委員
山本勝博氏の任期が、平成30
年6月26日をもって満了する。

引き続き、山本勝博氏を任命
することについて、議会が同
意をした。

任期は平成30年6月27日か
ら4年間。

議案第12号、14号

東かがわ市固定資産評価審査委
員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委

員3名の任期が平成30年6月

4日をもって満了する。引き

続き、三谷聖七氏、六車文秀

氏、清原永仁氏を選任するこ

とについて、議会が同意をし
た。

任期は平成30年6月5日か

ら3年間。

討 論

反対の趣旨

議案第15号

今回の1億531万2,9

60円の変更契約によって何

がどのようなだけ変わるのか
説明できる人がいるのか。D

VD視聴コーナー1席に約1
50万円、学習カウンター1
席に約19万円のお金をかけ
る必要があるのか。また、全
体の内2,070万円の契約

内容や根拠については説明も
ない。議会は何を根拠にこの
契約を認めるのか。疑義が

残った案件に対し、最終議決
機関である議会が目をつむり

そのまま仕方ないで通しては
ならないと考える。納得のい

く議論や調査を尽くしてこそ
真に市民の負託に応えること

だと確信をしている。図書館

の評価は外観や本棚ではなく

中身である。市民のために図
書の充実を図るべきである。

賛成の趣旨

議案第15号

大内庁舎跡地整備方針にお

いて、最低限必要な機能とし

て4項目（窓口・ユーティリ

ティ・倉庫・駐車場）と賑わ

い創出で4項目（緑地・差し

掛け・レンタルルーム・複合

スペース）提案された。その

当時には図書館はなく、雑誌
や新聞や囲碁将棋の娯楽ス

ペース、カフェスペースの話
であった。

平成27年8月において図書
館の話が進み中身の充実した、
他市にない市民の誇りが持て
る図書館が必要。機能移転は
歓迎する。推進計画にのっ

とって、中核図書館としての
話があった。追加議案として
出してきたことは、書庫・造

作家具などは大枠金額は当初
の予算の中に入っていた金額

であり。豪華なものでなく一
般的な内容として検討を重ね

てきた結果での請負変更であ
ると認識する。

と認識する。



総務建設経済 常任委員会

本議会で付託された議案は、3議案である。
主な質疑は次のとおりである。

議案第2号

東かがわ市ひとの駅さんぽまつ設置条例の制定について

問 駐車場については、現在の市営駐車場の設置及び管理に関する条例と、ひとの駅さんぽまつ設置条例と矛盾が生じているのではないかと考えている。

答 今後、改正の余地が十分あると考えている。

問 施設の管理は。

答 この施設は、複合施設になる。建物の管理は財務課になる。

問 19時の閉館という考えについて。

答 施設の閉館時間を規則で定めるが柔軟な対応を考える。

散会し、6月18日の本会議

に、議案第2号の訂正について、上程され承認された訂正後の条例文が原案となった。委員から今回、訂正されたことにより整合性はとれているとの意見があった。

議案第3号

東かがわ市大池オートキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問 デイキャンプを利用した後、宿泊を利用した時に、2時間の誤差というか、割り引くことになるのか。

答 条例の料金は、最大で規定しており指定管理者によって利用料を設定できる。

議案第15号

工事請負変更契約の締結について(平成29・30年度ひとの駅さんぽまつ(仮称)建築工事)

問 建築確認申請の手続きで指摘され増額となった杭、基礎形状等について。

答 当初、2階建て申請していた部分の一部が、3階建てにあると指摘されたことに伴う変更である。

問 入札を経てから期間が経過している。なぜ、今定例会の締結となったのか。

答 工事を発注してから、生涯学習課と協議を進めて、その検証に日数を要したため。

民生文教 常任委員会

本会議で付託された議案は、1議案である。

主な質疑は次のとおりである。

議案第6号

東かがわ市図書館条例の一部を改正する条例の制定について

今秋、オープン予定の東かがわ市立図書館の開館に伴い施設名称、所在地、開館時間休館日等に関する規定の整備を行うもの。

問 オープン予定日は。名称、現条例からの変更点は。

答 11月25日開館予定である。

問 造作家具の金額が非常に高い。金額の内訳は。

答 設計金額の詳細に係ることとなることから答弁できない。

委員の共通認識を図るため、自由討議を行なった。

慎重に審査した結果、討論はなく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

名称は、東かがわ市立図書館とし、月曜日(月曜日が休日に当たるときは、その翌日以後の最初の休日以外の日)を休館日とする。閉館時間は、現在の17時から19時と延長する。

問 閉館時間が延長されることによる職員の勤務体制は。

答 職員を増員し、早出、遅出で対応したい。

問 開館に向けて十分なニーズ調査を行ったのか。

答 直接は行っていないが、開館後、施設利用者の実情、

ニーズ調査等、これからの検討が必要と考えている。

慎重に審議した結果、討論は

予算審査常任委員会

付託議案

議案第7号

平成30年度東かがわ市一般会計
補正予算(第1号)について

歳入歳出ともに1,147万7千円を減額し、補正後の予算総額を190億5,591万6千円とする。

なく、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

この飲食店舗は、建築面積

302・55平方メートル、敷地面積666・58平方メートルで、契約期間は、平成30年4月から35年間である。

ひとの駅に設置する貸事務所の家賃について

ひとの駅に設置する3部屋ある事務所の家賃についての算出根拠は。

事務所は3部屋設置し、床面積が36平方メートルの部屋の家賃は、月額6万5千円、30平方メートルの部屋は、5万5千円である。

募集に当たっては、相應の維持管理に要する共益費部分を別に明記して募集したい。

一般コミュニティ助成事業補助金(宝くじ)について

コミュニティ助成事業補助金の500万円については、要綱で補助金を出すより、地域の文化や伝統を守っていくという文化的な条例を創って対応すべきと考えるが。

直近の申請で連続3回以上不採択となった場合は、市長が必要と認めた事業について、市の単独事業として、その団体に対して補助金を交付する。まちの伝統をどうするかとのアプローチも必要と考えている。

「土木費」

国道11号バイパスの開通式について

国道11号バイパスの開通式は3回目であり、今回の区間は、1・2キロメートルの距離であるが、今後も、部分開通での開通イベントはあるのか。

平成26年度、27年度を含め3年ぶりになるが、国土交通省が、今後も供用区間について、部分開通区間ごとに段階

を踏むものと考えている。



平成30年7月16日開通

「教育費」

地域おこし協力隊事業で、住宅借上料が計上されたことについて

地域おこし協力隊の方が、新たに来られたために、今回、住居費が計上されたのか。

昨年度から採用している地域おこし協力隊員が、市内で住宅を借りることになったため。

「総務費」

ひとの駅さんぽまつに誘致する民間飲食事業者への土地貸付について

ひとの駅に誘致する民間飲食事業者への土地貸付面積と貸付期間について。

事業用定期借地として、市のにぎわいづくりのために公募をし、飲食店舗を誘致・決定した。

平成30年 第2回臨時会

5月14日開会

承認

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市税条例の一部を改正する条例）

地方税法等の一部改正に伴う所要の規定の整備、改正、条文の条ズレ等が改正されました。

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市国民健康保険税の一部を改正する条例）

課税限度額を、54万円から58万円に引上げ、マイナンバーによる情報連携により、把握可能なら、雇用保険受給資格証の提示が不要になります。

人事

議案第1号

東かがわ市監査委員の選任について

氏名 三好良治氏

に同意しました。

任期は平成30年5月14日から4年間。

一般質問全項目

東かがわ市議会中継

検索

橋本 守

・公有財産等の遊休地について

工藤 正和

・農地集積に係る農業施策について

田中 貞男

・認定こども園等を民間へ

・献眼の取組について

石橋 英雄

・危機管理について

中川 利雄

・公園の管理について

渡邊 堅次

・新しいひとの流れと人口減少について

鏡原慎一郎

・プログラミング教育について

山口 大輔

・東かがわ市観光事業について

・地域密着型居場所づくり事業の進展について

楠田 良一

・市職員の職場環境について

滝川 俊一

・公共施設のマネジメント計画について

適切な公文書管理について

久米 潤子

・東かがわ市アライの取り組みについて

三好千代子

・投票率向上について

・期日前投票の投票所増設について

大田 稔子

・LGBTなどの性的マイノリティの方々の人権について

・職員採用について

・本人通知制度について

大森 忠明

・公共施設（学校等）の跡地利用について

・介護予防事業の推進について

東本 政行

・白鳥小・中一貫校に伴う元小学校校舎等の活用とまちづくりについて

・安全に児童、生徒が通える通学路にするために

・小学校の校則問題について

・学校のいじめ問題について

・市長の政治姿勢に関してカジノ問題について

木村 作

・次期市長選挙について

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

詳しくはインターネットで議会中継を録画配信中!!

スキー場の跡地を

グランピング(キャンプ場)に

民間事業者から提案があれば検討したい



橋本 守

問 東かがわ市は、平成15年の合併以来これまで、合併の効果のひとつである施設の統廃合を着実に進めて来たように思う。また、少子化による児童の減少に対応すべく、幼保一元化事業を推進し、小中一貫事業にも取り組んでいる。問題は、これらの事業により生じた土地、また合併前の各町から持ち越された利用していない土地、いわゆる遊休地が増えたのではないかと。これらの遊休地を、どう利用、または、処分するのか。難しい問題ではあるが、放っておくわけにはいかない。行政として、利用価値の無い土地は売却し、将来、利用される見込みのある土地は、温存すべきだ。このような遊休地対策について、市長の所信を問う。また、帰来

地区にある、人工スキー場の跡地をキャンプ場として活用したらどうかとの意見がある。現在、全国的にも注目されつつあるグランピングというものがある。必要な物品、食事などはすべてそろえて提供し利用者は何も用意せずに来て、キャンプが楽しめるというものである。そこで、人工スキー場跡地を、キャンプ場(グランピング)として活用することについて、市長の所信を問う。

答 遊休地に対するスタンスとして、将来、利用する可能性のある土地以外、すなわち行政として利用できない土地は売却するべきであると考えている。質問の人工スキー場の跡地利用について、現時点では、市が施設を設置、運営することは、地質が岩盤で造成が困難なこともあり、投資に見合うだけの採算性が望めないことから考えていない。将来、民間事業者から具体的な提案があれば一つの選択肢として、検討したいと考えている。

農地集積に係る農業施策について

担い手への農地集積・集約化を積極的に取り組む



工藤 正和

問 農地は、その所有者が適切な管理をするのが本来の姿だが、高齢化や労働力不足などの理由で、所有者が営農することが、できない場合、農地中間管理機構を通して、新たな担い手に引き受けてもらう方法がある。

① 農地機構は耕作放棄地を減少させるために、受け手と出し手のマッチングによる利用集積を進めているが、担い手への農地集積について過去3年間の農地の受け手と出し手の件数・面積と受け手の希望件数は、相続できていない農地の対策は。

② 今後の農業を支えるともいわれる農作業機械と労働力等を有して農作業を請け負う組織「農業コントラクター」等の構想は。

③ 農業所得が減少する中で担

い手農家に対する農業機械導入等の市の単独助成の考えは。

答 ①農地機構による3年間の農地集積状況は、出し手からの実績が399件の108・2畝、次に担い手への貸付実績が263件の110・4畝で、受け手の希望状況は251件の463畝となっており、県内5番目の転貸面積で農地集積率も27・0%である。

次に相続未登記農地は大きな阻害要因となっており、その解消を図るべく、今国会において関連法案の改正法が成立したところであり、所有者不明農地についても機構に貸し付けられる制度ができたので、この制度を活用し、農地集積を図っていきたい。

② 農業コントラクター構想は耕地面積が少なくほ場面積が狭い環境化では多くの課題がある。③国・県の新たな助成事業が採択となった場合は上乗せ助成措置を行い、採択要件の緩和や新たな助成制度の創設を県に対して要望していきたい。

認定こども園等を民間へ

子どもの利益が最善



田中 貞男

問 認定こども園等は、今後も公の運営で行っていくのか。

答 幼保一元化事業も、引田地区の完了及び丹生こども園の認定子ども園化で構想は成就する。今春、私立のけいあいこども園が湊保育所・白鳥幼稚園・福栄やまびこ園の閉園に併わせて設立された。幼児教育・保育を取り巻く環境は、共働きの増加等で、低年齢から幼保施設を利用する児童の増加等により、少子化ではあるが、今後、無償化等の影響も予測に加えると、運営・体制づくりは予断を許さない状況であると考えている。これらの動向を注視しながら充実した施設運営に努めたい。

問 今後の民間運営の考えは。

答 幼保連携型認定こども園は、教育基本法で学校に位置づけされ、管理・運営は包括的に民間に委ねることはできない。学校法人や社会福祉法人が認定こども園法の規定において、特例的に公私連携の形態であれば運営主体となることができる。

民営化のメリットは、市直営では取得できない法人に対しての国・県の補助金により、運営のコストダウンが見込めることである。保育教諭の確保や経営の安定維持、環境変化による在園児（子ども）や保護者への影響など多様な課題が考えられる。今後、就学前施設にどのような影響を及ぼすか予測は困難であるがどのような状況にあっても、子どもにとって利益が最善となるよう努める。

危険要因を少しでもなくすべきでないか
危険箇所を予測すると共に必要に応じて

「自治会単位の防災マップ」を更新する



石橋 英雄

問 種類別発災時の避難方法と地域別避難場所の再確認について

は、様々な防災対策を講じており、有効に機能していると思いが不安も残る。災害への意識が薄れないためにも、自治会単位等での避難方法と避難場所の再確認を促してはどうか。また、減災のためにも危機管理機能の充実が不可欠で、災害発生要因を減少していくことが重要であり、危険箇所の発見と改善を継続していく必要があるがその取り組みは。

答 平成27年度に更新した「自治会単位の防災マップ」を配布しており避難経路や避難場所の確認・検討は、防災への取り組みに非常に重要であります。市

の防災訓練等機会を利用して、各自治会・自主防災組織に再確認をしていただき必要に応じて「自治会単位のマップ」を更新するよう取り組んでまいります。

問 予想外、想定外の異常気象により日常的に、国内外で災害が発生している。その中でも落雷による被災は身近に感じている。東かがわ市内に民間も含めて避雷針がどこに設置されているか市として把握できているのか。

答 建築基準法や消防法の規定により避雷針の設置義務が課せられている。一方落雷は災害対策として規定されておらず、現況では設置状況や被害状況は把握していないが、気象庁の資料では、過去12年間で1,540件の落雷被害が報告されている。今後は避雷針の整備状況を把握すると共に雷から身を守る方法等を市民に周知するなどの対応を検討する。

公園の管理について

適正な管理に努めていく



中川 利雄

問 東かがわ市公園条例に定められている各公園については、東かがわ市都市公園条例を準用して運用している。現状は、草木がはえて常時利用することができない状況であり使われていない遊具もある。

答 各公園の「現状」や「管理方法」また、公園内遊具の「安全点検と管理方法」そして、各公園のあり方について今後見直しをする必要があると考えるが、その対応について伺う。

答 東かがわ市公園条例により設置している公園は13か所である。最小の坂元小坂公園から最大の与治山公園がある。管理方法としては、シルバー人材センターなどに定期的に管理や清

掃、防除、草刈作業等を委託している公園が、中山パーキングなど4施設、地元の団体に一部の管理を委託しているのが2か所ある。遊具を設置している公園は5か所あり職員により定期巡回にあわせて安全点検等実施しているほか、必要に応じて修繕等を実施している。

各公園のあり方については、それぞれの公園ごとに状況が異なるほか、開設の際のさまざまな経緯や経過をもって異なることから、関係法令に係る制約がないと判断される場合には、公園の廃止や自治会等に管理を移管することも

選択肢として検討するとともに、引き続き、適正な管理に努めていく。



ターゲット絞った

より効率的な移住施策を実施しては

成功事例を参考に研究していく



渡邊 堅次

問 本市の人口減少は、想定していたとはいえ加速度的に進んでいる状況であるが、県の調査によると本市の移住者数は、昨年度112人増加しているとも発表している。そこで、これまでも市が取り組んだ人口減少対策施策を評価分析し、より有効な子育て世代をはじめとした若者を呼び込む事や移住者を増やす新たな施策検討をすべきではないか。

答 独自の定住施策や子育て支援を充実させ地道な取り組みをしているが、移住定住については、様々な条件が合致しなければ成就しないことから、これといった決定打がない。今後リサーチして、より有効な取り組みを考えていく。

問 より効率的な移住施策として、地域で不足している職種

や手に職を持っていく人材に、ターゲットを絞った移住支援施策を実施するべきではないか。
答 成功事例を参考に研究していく。

問 引田地区の古い町並みを利用した「工芸や芸術と町並を巡る展覧会」フィールドミュージアムS.A・N.U・Kや東京芸大と連携し、国内外さまざまな文化背景を持つアーティストによる現在アートの展覧会が今年も開催されるが、このような取り組みは、地域間交流や地域活性化、また、新しいひとの流れを生み移住や定住にも繋がることから、空き家などを活用し、まちづくりにも寄与する若者芸術家や日本に興味のある外国人などの定住や短期滞在を推進することは考えられないか。
答 本市ホストタウン事業を通じて、海外との交流が活発化する機運が生まれており、一過性とならない戦略を考えていく。また、海外からの定住施策は検討中である。

プログラミング教育に向けた環境整備を

必要に応じて目標水準以上に整備していきたい



鏡原 慎一郎

あつて、必要に応じて国の基準以上に配置していきたい。

問 2020年から英語の必修化と同時にプログラミング教育が必修化となる。そこで、プログラミング教育に向けて国が出している、教育のICT化に向けた環境整備の方針の目標水準に対し本市の整備状況はどのようになっているのか伺う。

答 現在、市内の小中学校には児童生徒用コンピュータを約500台設置しており、国の目標に対して85%、大型提示装置として52型のモニターを全教室に設置しているほか、電子黒板15台、実物投影機51台などを配備している。

問 今後、国の目標水準に向けて、若しくはそれ以上の環境整備を進めていくのか。

答 国が定めているのは標準で

問 現在、ICT支援員の配置はないとのことであるが、プログラミング教育実施に対しては、創意工夫をして授業への準備等が求められる。それを考えると先生方のみで対応していくには非常に負担が大きくなる。国の目標水準にあるように最低でも4校に1人程度、ICT支援員を配置するお考えはあるのか。

答 それぞれの学校の教員の配置状況や指導力なども勘案しながら検討していきたい。また、民間活力の協力を得た取組として推進していくことも含めて、幅広い視点から検討していく。

問 ICT支援員の配置は、2020年を待つことなく、できるだけ早めに配置していくべきであると考えが。

答 早急に取り入れていきたいと考えている。

観光協会は設立したのか

10月から本格的に取り組む予定である



山口 大輔

問 観光協会は設立したのか。

職員 2名 (観光協会で雇用)

- ・ **事務員**
インターネットによる発信を中心とした事業を実施
- ・ **事務局長** (10月に登用予定)
インバウンドをはじめとした観光振興に必要なスキルである語学力や旅行・観光業への従属経験を有し、本市の実情にも通じており、熱意を持った人材を期待。
→ほぼそのような人物が見つかった!

役員構成

- ・ 副市長 (会長)
 - ・ 市総務部長
 - ・ 市政策統括監
 - ・ 商工会青年部長
 - ・ 商工会事務局長
 - ・ 日本手袋工業組合事務局長
- ※事務所は市役所内に置く

問 当市と観光協会の関係は。市が主に市有の観光施設などハード面の環境整備を担っていく事に対し、市観光協会は主に観光資源の調査・研究や観光案内・情報発信など、ソフト面での役割を担っていく。

問 観光協会にどのような活動を期待しているのか。また市内観光関係団体等との連携についてはどのような実践が行われているか。

答 これまで培ってきたスキルやネットワークを生かして、国内外への営業活動や観光企画の立案を期待している。観光関係団体との連携については、現在のところ至っていないが、10月以降連携が図られることを期待している。そのためにも、これまで調査してきた資源情報や市の考えなどを整理して、事務局長登用時に提供できるように用意を進めている。

市職員の職場環境について

必要な職員数の確保に努めたい



楠田 良一

問 平成15年の3町合併以来、職員の数激減している。そのうえに、今の業務は複雑多岐にわたっており、職員の負担は大幅に増えているように思う。

実際、現状を見てみると、庁舎には毎晩照明が点いており、土曜、日曜も同様である。

このような状況で、果たして市民サービスの向上が図れるのか甚だ疑問である。

最近、過労死の問題がよく話題になっているが、国は昨年1月、使用者が労働時間を適切に管理していない状況も見られるとして「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置に関するガイドライン」を策定している。これについて、管理職をはじめ上層部はどのように

理解し実践しているのか。

次に、職員の定数管理について、現状の職員数で充足していると考えているのか。臨時職員を多用しているが、どのような考えの下で定員管理を行っているのか。また、法律に精通した専門職を置くなど、人的に余裕を持った市民サービスを行うべきと考えるが、市長の所見は。

答 本市では、平成29年1月から庶務管理システムを導入。職員からの申請内容や勤務実績等の各種集計も容易で、その内容も衛生委員会でも公表するなど、健康面に配慮している。

また、ガイドラインについても、先般、管理職に対し労務管理の徹底を促している。

定数管理については、業務量に対し職員数は少ないと考えており、必要な職員数の確保に努めたい。また、専門職はそれぞれの業務の分野で専門性を保持する職員育成が肝要と考える。

公共施設のマネジメント計画を問う

個々の施設ごとに慎重な検討をする



滝川 俊一

問 厚生労働省が発表した国の人口動態統計によると、2016年、我が国の出生数が、戦後初めて100万人を割って97万6,978人となり、本格的な人口減少高齢化社会に突入した。この変化に対応した経済や社会機構の再構築が政治の大きな課題でもある。四国など地方の人口減少は著しく、本市も例外ではない。人口減少高齢化社会に見合った今後の公共施設等の適正なマネジメント計画について伺う。施設の再編・統合などにより学校施設、子育て施設の跡地について、具体的な計画は現在進んでいるのか。

答 これまで、再編、統合などによる遊休施設の取扱いについ

ては、まず、行政目的での活用がないかどうか。そして、行政目的での活用が見込めない場合は、地域での活用、そして、それでも活用が見込めない場合は、民間事業者による有効活用を模索するという対応を基本としている。今後の統合による閉校や閉園等が予定されている施設についても、同じ過程を経て有効活用の道を探っていくことになる。

問 住民などの利用者の意識を反映するための方法として、利用者アンケートを実施する計画はないか伺う。

答 これまでも学校統合などの計画を進める際、地域のコミュニティ協議会や保護者など関係者の意見をいただき進めてきた。今後とも、地域住民や利用者の意見をいただき、また、必要に応じて利用者アンケートなどの手法も取り入れながら進める。

投票所入場券の裏面に、 期日前投票宣誓書の記載を

8月の知事選より実施する



久米 潤子

問 2022年4月1日より成人年齢が18歳に引き下げられる。先行して実現した18歳選挙権も含め、将来を担う若者が政治、

経済、文化といった様々な分野で、主体的に、積極的に活躍できる環境を整える意義は大きい。

答 全投票者の約3人に1人が期日前投票で済ませており、期日前投票所の効率化は、投票率向上につながる。投票所入場券の裏面に、期日前投票宣誓書を記載する考えがあるかどうか。

答 8月執行予定の香川県知事選挙から実施する予定で進めていく。これまで同様の期日前投票所での宣誓書記入方式も継続する。

問 若年層全体の投票率はいずれの選挙においても、他の年代に比べて、低い水準にとどまっている。選挙啓発や議会政治に関する主権者教育の現状、及び課題を問う。

答 各小中学校で工夫を凝らした指導を進め、昨年度は「中学校の総合教育会議」を初めて開催した。三本松高校では直接高校生に呼びかける啓発を行った。しかしながら、若年層の政治に対する関心度は決して高いとは言えず、投票率に表れてきている。

今後は、例えば「議会だよりジュニア版の作成」や「市議会議員と生徒の懇談会の実施」など議会や行政に対する興味や関心を高める工夫・改善を図っていくことが大切だと考えている。



期日前投票所の増設を

投票結果等を分析し検討する



三好千代子

問 交通の利便さ、職員数の減少、施設の統合などのため、投票所は34か所から28か所に集約された。現在、本市の期日前投票所は、本庁舎の1か所のみであり、誰もが車を使って期日前投票に行くことができる状況ではない。引田、大内でも期日前投票ができることを市民は希望している。期日前投票所を増やす考えはあるか。

答 期日前投票所の増設を検討する場合、投票所の統合や移動支援等、選挙制度を総合的に検討し、より良い投票環境にしていきたいと考えている。現に、平成27年、平成28年、そして平成29年市議会定例会でも同様の答弁をした。現在の投票所の配

置が最善かどうかも含め検討を行い、次回8月に執行予定の香川県知事選挙から28か所の投票所とした。

期日前投票者数は選挙ごとの前の回を上回ってきており、引田や大内でも期日前投票所の設置を望む声が少なからずあることは把握している。

今回の見直しにより投票環境を向上させる作業が終結するものではなく、今後の投票結果や選挙結果を分析しながら、より良いものを継続して目指していくこととし、その中で、期日前投票所の増設についても検討を重ねていく所存だ。



LGBTの方々に対する取り組みは

フラッグ・啓発ポスターを作成し啓発に努める



大田 稔子

問 現在、社会においてLGBTの存在を訴え差別や偏見に対して声を上げる運動が起こり、直面する困難についても認知が広まりつつある。本市の取り組みは。

答 LGBTの存在を理解し、認知しているという意思表示を表すものとして、ミニチュアのレインボーフラッグや啓発ポスターを作成し市窓口のカウンターに配置、公共施設にポスターを掲示し理解を深めてもらうことを考えている。併せて職員研修を引き続き行う。

問 申請書の性別記載の書類に業務上の進捗は。

答 99件の性別欄の削除を行った。

問 近年、LGBTに配慮した男女別だけでなく誰でも使えるトイレを設けたり、自転車通学を見て「冬にスカートでは寒

いのではないか」という、防寒の面からも自由を選べる制服を選択する学校づくりが広がっている。

今年の4月、開校した千葉県柏市柏の葉中学校では「ジェンダーレス制服」を導入した。

白鳥中学校開校に向けスカートのみという固定観念を無くし自由を選べる方式に変更すべきと考えるが。

答 性的マイノリティの視点を考慮した制服ということで、男女に関係なくズボンやスカート、ネクタイやリボンなど自由に選べる制服を採用する例が見られるようになって来ている。今後、参考にしながら、専門部会で色々な角度から、より良い標準服の検討を進めていく。

問 今日現在、相談件数は無いとのこと。声なき声が何処にも届いていないことを、どう捉えているのか。

答 各学校に相談ポストを設置、相談しやすい体制作りの充実・意識の高揚、教職員と保護者の啓発に努めていく。支援者に寄り添っていきけるよう取り組んで行く。

公共施設（学校等）の跡地利用について

公共施設の統廃合等将来を見据え整備を進める



大森 忠明

問 東かがわ市の人口は、平成15年の合併以後、毎年減少し、すでに3万人を割り高齢化率も40%を超えている。

そういった中、公共施設・インフラの更新費用は2015年から54年までの40年間で1,664億円必要であると言われる。市の財政に及ぼす影響は大変大きく、限られた財政規模の中で公共施設やインフラの量と質を適切に維持管理することが必要である。

現在、市内小学校が旧町一校として統合されているが、学校は地域のシンボルであり跡地の利用については、地域の方の理解も必要である。

これらのことについて、公共

施設等総合管理計画を作成して、市民の方に説明し理解をいただき、将来に向けた公共施設の整理統合に取り組む必要があると考えるが。

答 本市においては、これまで、幼保一元化、小中学校の再編、統合庁舎の整備については、有利な起債の活用により限られた財源の中で、効果的に施設の統廃合を進めてきた。

今後の公共施設の統廃合やインフラの更新についても引き続き将来を見据えた整備を進める必要がある。財政的なバランスを考慮しながら合理化と投資をすすめる必要がある。

そのため、公共施設等総合管理計画（マネジメント）を市民の方々に示して理解をいただくことも大切であり、適切な時機を見据えて、公共施設等の効果的な適正化に努めて行く必要があると考える。

マフラー禁止、風雨時でも運動靴で登校等の

校則は改めるべき

検討を重ね、より良い方向へ進むべき。長靴登校はできる



東本 政行

問 昨年、頭髪が生まれつき茶色なのに、黒く染めよと強要した学校の指導により精神的苦痛を受けたとして、大阪府の高校生が裁判を起こした。これは、ブラック校則だとして国会で取上げられた。他にも下着の色は白、スカートの長さが決まっている校則が全国で問題視されている。大内小学校入学説明資料には、フード付きトレーナー禁止、くつ下の色は白、マフラーとネックウオーマー禁止、通学靴は白の運動靴などとしている。しかし、なぜくつ下の色は白か、寒い時期でもマフラーやネックウオーマーは禁止か、大人はしているのに児童だけなぜ許されないのか。風雨の日は傘だけでは運動靴もくつ下も濡れる。な

ぜ長靴で登校してはいけないのか、怒っている保護者がいた。日本国憲法と子どもの権利条約は、子どもの人権尊重をうたっている。これに照らせば、これらの校則は、小学校教育の中に子どもの人権擁護が位置づいていない現れではないか。校則は黙って守るものと縛ることは、教育でもなく間違っている。林芳正現文科大臣は国会答弁で、「校則は絶えず積極的に見直すべき」と述べている。今の社会通念上から不合理な校則は、保護者、児童の声を聞き改善、見直すべきではないか。

答 校則は、決して子どもたちを一定の形に縛り付けるものではない。ただ、その内容や運用は、児童の実態、保護者の考え方、時代の進展等を踏まえたものが大切であり、校則がよりよい方向へ進むことを願っている。風雨の日に長靴をはいての登校は禁止していない。

次期市長選挙についてどう考えているか

当分の間職務に専念し、しかるべきときに示す



木村 作

問 藤井市政も来年4月で三期12年になる。当初我々のように市議会議員になり、その後辞職、市長に立候補し当選となった。青雲の志で市長に就任し、平成27年度には東かがわ市基本構想を策定、今も着々と進めてきているが、更なる発展のため頑張るつもりはあるのか。期間的には1年弱あるが、来年の選挙についてどう考えているか所信を伺う。

答 指摘の通り時間が十分にある。当分の間職務に専念し、しかるべきときに、自身の進退について示させて頂く。



閉会中の委員会

総務建設経済常任委員会

調査実施日 平成30年5月18日

○大池オートキャンプ場の利用

料金への対応について

市の再発防止の取り組みは、確実なチェックを行うため、モニタリングマニュアルを作成しました。大池オートキャンプ場の範囲を明確にし、利用料金をわかりやすくする内容の条例の一部改正を6月議会に上程する予定です。委員会の主な質疑は、次の通りです。

問 昨年12月以降、本委員会まで、利用者から施設及び市の方に問い合わせがあったのか。

答 問い合わせ、利用料金についての苦情は無かった。

問 今後、返金要請があった場合、市としての対応は。

答 指定期間満了後も、現在の指定管理者が支払っていく。

問 現在と違う指定管理者になった場合は。

答 募集要項の中に特記事項として混乱を招かないような書き

ぶりにする。

問 返金は、6,074件のうち、43件。市として、いつまでの期間でどのように対応していくのか。

答 法的には、消滅時効は10年間となる。10年間を待つというのではなく今後も道義的には早期に解決するよう努めていく。

問 報道後、極端に利用者が減ったのか、また、責任はどこにあったのか。

答 利用者実績を見る限り減った事実は確認できない。行政サイドの課徴金のチェックミスが根本的な原因と考えている。そこを十分指導できていなかった。

問 返還に関しては、行政もしっかりと入って行くべきでは。

答 事務的な部分は、指定管理と出来るだけ連携をしながら問題解決を速やかに進めていけるよう努める。

閉会中の委員会

民生文教常任委員会

調査実施日 平成30年5月11日

○介護予防事業について

一般介護予防事業は要介護状態となる前から予防を推進し、住み慣れた地域で元気に暮らし続ける事を目的に実施しています。

問 介護予防事業の成果目標は設定しているのか。

答 要介護の認定率を少しでも下げるよう取り組んでいく。

問 地域ふれあい教室「元笑気」の実施会場は要望があれば増やしていくのか。

答 30年度は6か所増やす予定であるが要望があれば広めたいと考えている。

○国民健康保険の広域化について

県が財政主体となります。資格管理や国保税率の決定、徴収、保険事業はこれまで通り市が担います。メリットは公費投入に

よる財政基盤の強化により国保税の伸び率の抑制が期待されます。高額療養費の該当回数が県単位で通算されます。本市は今年度激変緩和措置の対象となり、納付金が4,000万円減額されています。

問 広域化のメリットに安心するのではなく今後も医療費の抑制を考えていく必要はあるのでは。

答 指摘の通り医療費の抑制については努めていく。

問 東かがわ市の国保加入者の所得が低く、医療費も低いということになっているがその原因は。

答 所得水準に関しては65歳から74歳の前期高齢者が他市と比べて多く年金生活者が多い。医療水準に関しては本市は特別医療機関が少ないからであると考える。

議員定数調査検討特別委員会

5月28日の議員定数調査検討特別委員会において、「現在の東かがわ市議会における適切な定数は18人である。」との結論を出しました。その結論にいたった過程等は次の通りです。

議会だより57号で報告した内容についてまとめたものが資料1です。また、これまでの議論の経過や研修会については資料2のような流れで行ってきました。

○適正な議員定数の考え方

資料1にあるように、①委員会②人口③面積④時代背景から導き出される定数は18人です。この内容を、5月14日と15日に行われました議会報告会において報告し、市民の皆様からご意見をいただきました。ご意見としては、「現在の定数でも多いことはない。」「前回の選挙で、議員定数を減らすと聞いていた議員もいたがどうか。」「この報告会で、市民の意見を聞いたことにしないほしい。」「人口減少対策、活性化のために、議員は必要である。」等の意見

がありました。

○適正な議員定数の結論

①委員会から④時代背景まで、導き出される議員定数は18人です。基本的にはそこから大きく逸脱しない範囲（増減2）で⑤住民感情を取り入れ最終結論を出しました。

議会報告会終了後の5月24日に委員会を開き、議会報告会での議員定数に関する内容の報告を各議会報告会班長から受けた後、委員各位から議員定数に関する意見の聴取を行いました。その中では、「定数を増やすということは考えられない。」「人口が減っているのだから減らすべきだ。」「数値的根拠となる基準値をこれまで話し合ってきたことが重要である。」「議会の活動をもっと広く知っていただけける努力をする必要がある。」「人口減少の中で、特に議員の役割は大きく、これ以上減らすべきでない。」「私の周りでは減らすべきとの意見が多い。」「等の意見ができました。

最終的には16人から20人の間で多数決を取らざるを得ない状況になるかもしれないが、より議論を尽くした上で委員会を進めべきと判断し、5月28日に再度、委員会を開き議論を行いました。その中では、自由討議を行い委員間での議論を活発に行いました。その中では、「18人にする根拠はあるが、16人にする根拠が見当たらない。」「18人でなければならぬ」ということではなく、根拠の中で今回18人が適切だと思う。」「住民感情を考慮したら16人と思っている。」「本市に近い2万9千人から3万1千人の自治体は全国

に大体27団体あるが、平均すると大体18・55人となる。」「「他市にあえて合わすような考え方でなく、我々が仕事をしていく中で何人必要なのかだと考える。」「等の意見ができました。その後、議論を促しても発言者がいないことから議論は尽くされたとし、16人から20人の間で採決をとることとしました。採決の前に討論を求めたところ委員1名から発言がありました。採決の結果、全会一致とはなりませんでしたが、委員会としては現状において議員定数18人がもっとも適切な議員定数であると結論づけました。

検討結果等			
検討事項	結果	結果に対する定数	理由
①委員会	委員会数は過去の経緯等を考慮すると3常任委員会	7人×3委員会 21人 8人×3委員会 24人	複数の所属を可能とすることから、項目からは除外する
	委員会の定数は6人から9人必要7人、8人/定数		
②人口	基準化しては(議員1人あたりの人口)1,800人	30.1.1 住基人口31,437人 31,437人/1,800人 =17.465 ㄱ 18人	議員1人あたりの人口は、過去の数値を考慮した
	いつ時点を基にするのか改選3年後の1月1日時点の住基人口		
③面積	定数決定時に係数を乗じて算出	—	他市との比較をしないことから補正係数を1とする
④時代背景	全国市議会議員定数(5万人以下の市議会)の平均定数	平成28年度 17.7人	平均定数を参考とする
⑤住民感情	パブリックコメントの実施については、現時点においては実施しない今後、状況に応じて検討する	—	検討結果を議会報告会で説明し、意見を聴取するパブリックコメントは条例改正することとなった場合、その時点で協議する

議員定数調査検討特別委員会 資料1

議員定数調査検討特別委員会 資料2

	日 時	協 議 事 項
1	平成29年 6 月 8 日	(1) 検討していくための指数について (2) 今後の予定について
2	平成29年 8 月29日	(1) 検討項目①：常任委員会数 (2) 検討項目②：人口
	平成29年 9 月 6 日	※ 諮問：東かがわ市議会における常任委員会数等について（委員長→議長→推進会議）
3	平成29年 9 月12日	(1) 検討項目③：面積 (2) 検討項目④・⑤：時代背景・住民感情
4	平成29年10月10日	(1) 検討項目④：時代背景
5	平成29年11月29日	(1) 定数のまとめについて
6	平成30年 4 月27日	(1) 議会報告会報告内容・資料について
7	平成30年 5 月24日	(1) 東かがわ市議会議員定数について
8	平成30年 5 月28日	(1) 東かがわ市議会議員定数について
	平成30年 6 月 4 日	※ 報告：報告書提出（委員長⇒議長）「東かがわ市議会議員定数について（報告）」

東かがわ市議会議員研修会

平成29年2月6日	「議員定数について」 ㈱地方議会総合研究所 所長 廣瀬 和彦 氏
-----------	----------------------------------

議
会
改
革
推
進
会
議

議会改革推進会議では、設置規定に基づいて、各議員よりの課題について審議をしてきた項目について、議長に対して昨年

の審議についての報告と一般質問の執行部からの答弁において「検討する」という答弁については調査が必要であるとの結論となった。審議事項について、年1回程度の進捗状況の確認をするよう申し入れをした。議員レベルアップについての審議を重ね、東かがわ市政提案システムフローの流れを作成をした。議長に議会全体で議論をするよう申し入れを行った。

議会の防災体制については、業務継続計画（BCP）について現在審議を行っている。8月に業務継続計画（BCP）について研修を行うこととした。

公共交通対策特別委員会

当委員会においてこれまで市内の公共交通の在り方や実態について議論してきた。結果、市内全域で考えるのではなく、地域により異なる要望、意見を取り入れながら地域の公共交通を検討するべきとの考えで委員会の中で地域実態調査について検討してきた。しかしながら、財源や、調査地域の選択など、議会が単独で行うのではなく、市長部局と共に協力し進めていくために、対象となる地域を各コミュニティ単位として検討し、その地域の実情に合った運営方法やアンケート等の実施をすること。特に運営主体となる団体と十分な協議を進めていくことを議論した。

その中で市長部局の考え方を確認したところ次の通りであった。

現在、鉄道路線、バス路線の沿線以外はタクシーや自家用車の移動手段しかなく、高齢化が著しく進む本市では、自動車を運転するものが増えていくことが予想されるため、料金負担の少ないデマンドタクシーなどの施策に対する期待が大きいと考える。デマンドタクシー、地域やコミュニティによる有償運送、定時定路線乗合自動車などの施策の実施に当たっては、負担の公平性に十分な配慮が必要であるとともに事業者への影響が少なくないため、極めて慎重に検討する必要がある。

そういった地域交通の実施は本市の交通弱者対策の有効な手段であると認識しているので、最も影響の大きい利害関係者となる公共交通事業者に対しては、公式の協議に入る前に率直な意見を聞くこととしたい。また、地域コミュニティ協議会にも調査を行ったうえで、導入の可能性について検討を始める。

現在7か所のコミュニティ協議会に打診し、内5か所から取り組みたいとの回答を得ていることから、より具体的な検討に入る。との回答であった。今後委員会としても取り組み要請のある団体と市長部局の具体的な進捗状況を確認しながら委員会としての意見を提案できるように協議していくことを確認した。

第7回市民と議員との意見交換会

議会報告会 5月14・15日開催

6会場、合計46人の市民のみ
なさんがご参加していただきま
した。大変ありがとうございました。
また、大変ありがとうございました。

主な、質問と答え
を掲載します。

問 大川バスの最終
便は、さざんか荘バ
ス停が終点となつて
いる。東かがわ市内
への乗り入れはでき
ないか。

答 乗り入れをして
いないのは利用者の
減少などが原因。

今後、利用者の増
加など見込める場合
は、乗り入れの可能性もあるだ
ろうが、現実的には難しいよう
である。

問 地震・津波等の際、本町幼
稚園は大丈夫か。また現在の職
員数で避難所までの誘導はでき
るのか。また避難所には全員入
れるのか。

答 本町幼稚園は新耐震基準で



建設されている。避難訓練を定
期的に実施し、交流プラザへ職
員引率で予測時間内に避難が可
能。また交流プラザは、想定

される避難者が
収容できる体制
整備を行っている。
る。

問 三本松小学
校の閉校に伴い
松の下・大東地
区からの児童の
通学は負担が大
きい。今の三本
松小学校へ集合
し、そこからバ
スで送迎するこ
とは考えられないか。

答 東かがわ市遠距離通学児童
生徒支援計画に基づいて、実施
しており、PTAや学校と協議
しながら決定する事になってい
る。

問 全国的に取り組んできてい
る「通級指導」について、市の
対応は。

答 本市の通級指導は、学校教
育法及び同施行規則に基づい
て、適正に実施している。

問 小学校の土曜日授業に、ふ
るさと企業の特徴を活かしたも
のを取り入れては。

答 小学校において、土曜日授
業で、市内の工場見学や職場、
農業体験など行い、地域産業に
関係した学習を行っている。

問 県立白鳥病院の内科は午後
からは紹介のある人だけしか診
てくれない。改
善できないか。

答 内科医師の
減員のため、や
むを得ず午後の
内科外来診療
は、当日の予約
の方と紹介状持
参の方のみとし
ている。ご理
解、ご協力をお
願いしたい。

問 引田地区の
農免道路の歩道
が未完成であ
る。小海方面から通学する子ど
もは、歩道がないため迂回して
いる。歩道整備を要望する。



のこと。
(詳しくは、市のホームページ
を参照して下さい)

答 県が担当する「県道徳島引
田線」の一筆のみが相続の関係
で用地取得ができていない。用
地取得が実現でき、古川の1号
中央橋の架け替え、歩道の整備
ができるよう、市としても長尾
土木事務所に要望している。

問 J R引田駅前から井筒屋の
駐車場に入る大型車両が、進入
禁止の標識があるため、迂回し
ている。標識の撤去は出来ない
のか。

答 引田駅前から
井筒屋の駐車場
(小学校跡地)へ
の市道は、大型車
両の進入は可能で
ある。(東かがわ
警察所に確認済
み) 大型車両通
行規制は、駅前か
ら右折(市道塩屋
臨港線)である。
現在設置の交通規
制標識は東かがわ
署に連絡し、設置
場所等、検討中と

平成30年東かがわ市議会 議員の賛否表

議案名		議員名	議決月日	議決結果	賛成	反対	久米潤子	滝川俊一	山口大輔	三好千代子	東本政行	大田稔子	工藤正和	渡邊堅次	楠田良一	橋本守	木村作	大森忠明	田中貞男	石橋英雄	鏡原慎一郎	中川利雄	大藪雅史	
																								報告第1号
第2回(5月)臨時会	報告第1号	地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分の報告について	5/14	報告済	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市税条例の一部を改正する条例)	5/14	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	5/14	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第3回(6月)定例会	議案第1号	東かがわ市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について	6/4	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第2号	東かがわ市支所及び出張所設置条例の訂正について	6/18	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第2号	東かがわ市ひとの駅さんぼんまつ設置条例の制定について	6/21	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第3号	東かがわ市大池オートキャンプ場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6/21	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第4号	東かがわ市税条例の一部を改正する条例の制定について	6/4	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	議案第5号	東かがわ市営墓地に関する条例の一部を改正する条例の制定について	6/4	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第6号	東かがわ市図書館条例の一部を改正する条例の制定について	6/21	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第7号	平成30年度東かがわ市一般会計補正予算(第1号)について	6/21	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第8号	工事請負変更契約の締結について(平成29・30年度引田地区幼保一元化施設建築工事)	6/4	可決	16	1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第9号	工事請負変更契約の締結について(平成29・30年度引田地区幼保一元化施設設備工事)	6/4	可決	16	1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第10号	東かがわ市教育委員会教育長の任命について	6/4	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第11号	東かがわ市教育委員会委員の任命について	6/4	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第12号	東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について	6/4	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第13号	東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について	6/4	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	議案第14号	東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について	6/4	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第15号	工事請負変更契約の締結について(平成29・30年度ひとの駅さんぼんまつ(仮称)建築工事)	6/21	可決	9	8	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※○は賛成 ●は反対した議員です。
 ※議長(井上弘志)は可否同数の場合のみ裁決権があります。

議 会 日 誌

2724
日 日

4月
議会改革推進会議
議会運営委員会
議員定数調査検討特別委員会

1411 7
日 日 日

5月
公共交通対策特別委員会
民生文教常任委員会
第2回臨時会
議会報告会
議会報告会
行政視察受入(兵庫県多可町議会
(ICTの導入について)

2418
日 日 日

総務建設経済常任委員会
議員定数調査検討特別委員会
全員協議会
議会運営委員会
議会改革推進会議
議員定数調査検討特別委員会

28 25
日 日

6月
議会改革推進会議
議員定数調査検討特別委員会
議会報告会
議会報告会
行政視察受入(兵庫県多可町議会
(ICTの導入について)

7 4
日 日

民生文教常任委員会
総務建設経済常任委員会
予算審査常任委員会
議会運営委員会
議会運営委員会
議会報告会
議会報告会
行政視察受入(兵庫県多可町議会
(ICTの導入について)

1814
日 日 日

総務建設経済常任委員会
一般質問
一般質問
議会運営委員会
議会報告会
議会報告会
行政視察受入(兵庫県多可町議会
(ICTの導入について)

2821
日 日 日

議会報告会
議会報告会
行政視察受入(兵庫県多可町議会
(ICTの導入について)

1310 5
日 日 日

7月
議会報告会
議会報告会
行政視察受入(兵庫県多可町議会
(ICTの導入について)

全国市議会議長会表彰

十年表彰

大森 忠明
三好千代子

全国市議会議長会 地方行政委員会委員 感謝状

井上 弘志

四国市議会議長会表彰

十六年表彰

橋本 守
東本 政行

八年表彰

三好千代子

三年以上正副議長表彰

井上 弘志



編集後記

第7回目の「議会報告会」が、5月の2日間、6会場で開催されました。今回は、市民の皆様と議員との「意見交換会」という形で、「皆様の声を何でも聞かせてください」という事で行いました。議員は、市民の皆様の代表として、一人、一人の声を真摯に受け止め、地域の課題解決の為、議会活動を進めていく責任があります。今回の報告事項の1つに議員定数について、市民の声を、聞く事になっていました。6会場の中で、定数減についての意見は無かったようです。市民の声を直接聞く、「議会報告会」毎年積み重ねてきた一つの成果だと思えます。これからも議会報告会を含め、議会だよりを充実し、市民の皆様に分かりやすい広報活動や読みやすい紙面作りを目指していきます。

市民の皆さん、議会を傍聴してみませんか。